



技術協力プロジェクト

2019年03月15日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和)医療機材保守管理・がん早期診断能力強化プロジェクト (英)Project for Capacity Building of Medical Equipment Maintenance and Early Diagnosis of Cancer
対象国名	キューバ
分野課題1	保健医療-その他保健医療
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	保健医療プログラム
援助重点課題	持続可能な社会・経済開発
開発課題	持続可能な社会・経済開発
プロジェクトサイト	キューバ全土
署名日(実施合意)	2016年09月22日
協力期間	2016年11月01日 ~ 2020年07月02日
相手国機関名	(和)キューバ保健省医療サービス局、医薬品・医療技術局、CNE
相手国機関名	(英)Medical Service and Director of Pharmaceuticals and Medical Technology of MOPH,CNE

プロジェクト概要

背景

(1)当該国における保健セクターの現状と課題
 キューバの生涯がん罹患リスク(23%)、生涯がん死亡リスク(13%)及びがん5年生存率(人口10万対984)は、中南米地域の平均(それぞれ18%、10%、人口10万対601)より高い水準にある(2012年GLOBOCAN)。キューバ国民の死因の中でがんは2012年以降、循環器系疾患を超えて死因の第1位となっている(2012年キューバ保健統計年鑑)。
 キューバでは、外貨不足による財政難の影響で、医療機材の更新や部品の調達が容易ではない状況下、それらの機能停止を未然に防ぐ活動と回復させる活動の強化に関し、国立医療機器センター(Centro Nacional de Electromedicina、以下「CNE」という)を中心に長年取り組んできた。しかし、現在の高度な医療技術水準に対応するためには、従来の医療機材の持続的な稼働に対する取り組みに加え、質の確保に向けた制度や活動の強化が重要な課題である。またキューバのがん診療サービスに関し、1次医療レベルはキューバに多いがん(消化器、呼吸器、乳房、子宮、前立腺など)のスクリーニング検査と治療後の経過観察を、2次医療レベルでは主に診断検査と治療を行っている。キューバにおけるがん統計の傾向として、がん罹患率と5年生存率は低く、例えば気管、気管支および肺に関するがん罹患率は人口10万対15.6(日本42.9)、がん死亡率は人口10万対23.7(日本23.8)、そして5年生存率は6.5%(日本29.7)となっており、日本のがん統計の傾向とは対照的に位置づけられる。これらの状況を踏まえてキューバでは、がんの発見・診断の遅れが統計上のがん罹患率の低さと、治療開始の遅れが5年生存率の低さにつながっていることから、がんの早期発見に資する診断能力の向上と集団検診システムの改善が重要な課題である。

(2)当該国における保健セクターの開発政策と本事業の位置づけ
 2011年に制定された「党と革命の経済・社会政策指針」の中で保健医療分野は、需要に応じた保健医療サービスを患者へ確実に提供することを優先課題として挙げ、平均余命の延伸に伴い増加するがん患者に対する迅速かつ的確な医療サービスの提供を目指し、がん診療サービスの体制強化に向けて取り組んでいる。更には、医療機材の性能を維持し、信頼性と安全性を確保することを旨として「計測・校正試験実施計画」を2012年に策定し、質の安定した保健医療サービスの提供に向けて取り組んでいる。

本プロジェクトは、「国家がん対策戦略」で強調されるがん診療サービスネットワークの機能強化のうち、特に早期診断と質の確保された医療サービスの継続的な提供の実現を意識した内容であり、同戦略の実現に貢献する事業として位置付けられる。

(3)保健セクターに対する我が国及びJICAの援助方針と実績

2013年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」の国際展開戦略の中で、我が国の優位性を活かした医療技術の海外展開が目標として掲げられており、本プロジェクトは我が国の援助政策に合致している。また「対キューバ共和国別援助方針(2016年4月)」では、2つの援助重点分野のうち「持続可能な社会・経済開発」の中で、「保健医療プログラム」が設定され、「医療機器の適切な運用と医療体制の改善」を目指している。

(4)他の援助機関の対応

「国家がん対策戦略」の促進・強化を目指し、汎米保健機構(Pan American Health Organization: PAHO)やスイス政府系非営利団体が、予防や診療能力の強化に資する支援を展開している。また、サンティアゴ・デ・クーバ県立医療機器センターの活動環境の改善・強化を目指し、スイス政府系非営利団体が同課題に対する支援を計画している。

上位目標 キューバ全国におけるがん診療サービスが拡充し質が向上する。

プロジェクト目標 がん診療ネットワークのシステムの基盤が強化される

成果 成果1: 医療機材の品質管理のための計測・校正に関するCNEの能力が強化される
成果2: がん早期診断のスクリーニング検査/診断のための医師の能力が強化される

活動 1-1: 医療機材の計測・校正に必要な知識を標準化するための計画実行チームを形成する
1-2: 既存の医療機材計測・校正に必要な規格、基準及びガイドライン等を確認、整理する
1-3: 医療機材の計測・校正に関する本邦研修を行う
1-4: 医療機材の計測・校正試験に関する研修計画、カリキュラムおよび教材を策定する
1-5: 医療機材の計測・校正に関する研修実施のために必要な研修機材を整備する
1-6: 医療機材の計測・校正に関する研修を実施する
1-7: 医療機材の計測・校正の実施状況を規格・基準・ガイドラインに照らしてモニタリング・評価し、研修内容にフィードバックする
2-1: がん早期診断を行うために必要な知識を標準化するための技術チームを形成する
2-2: がん早期診断に関する本邦研修の計画策定を行う
2-3: がん早期診断に関する本邦研修を行う
2-4: がん早期診断に必要な指針、戦略および診断のアルゴリズムを含むガイドライン等を改訂する
2-5: がん早期診断に関する研修計画、カリキュラムおよび教材を策定する
2-6: がん早期診断に関する国内研修を実施する
2-7: がん早期診断に関するアドボカシーセミナーを開催する
2-8: 早期がん診断の実施状況に関してサポーター・スーパービジョンを行い、国内研修内容に反映する

投入

日本側投入 ・専門家派遣(総括/研修計画・モニタリング評価、業務調整/研修管理、がん早期診断(医師)、医療機材管理など)
・研修(がん早期診断のための画像読影、病理診断、がん検診等の対策推進に資する施策)

相手国側投入 ・機材供与(医療機材の計測・校正の研修に必要な機材)
・カウンターパート及び事務職員配置
・適切な執務スペースと基本的な執務備品、情報・通信機材の確保
・プロジェクト実施にあたり必要な備品や資材の提供あるいは交換
・医療サービスにかかる情報提供あるいは医療サービス受診のための支援
・身分証明書等の発行

外部条件

・プロジェクトに関するデータや情報の提供
・プロジェクト実施にあたり必要な運営経費
・キューバ国内における機材の輸送及び機材の設置・運用・維持に係る必要な経費
キューバ政府にとって、質の確保された医療サービスの提供が優先課題であり続ける。
キューバ政府にとって、早期診断が優先課題であり続ける。
キューバの保健政策に継続性がある。
がん診療ネットワークのシステムを機能させるために必要な設備・機材が、計画通り整備される。
各機関・施設が連携できる実施体制ができる。
キューバ国内で医療機材の保全活動を行うニーズに変更がない。がん対策が最重要課題となる疾病構造に変化がない。

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動 ①草の根・人間の安全保障無償資金協力「サンティアゴ・デ・クーバ県2病院医療機材整備計画」(協力期間:2014年から1年間)
②草の根・人間の安全保障無償資金協力「ハバナ県熱帯医学研究所附属病院HIV/エイズ検査機材整備計画」(協力期間:2015年から1年間)
③個別専門家派遣「官民連携(医療機器分野)」(協力期間:2014年4月から1年間)
- (2)他ドナー等の援助活動 スイス政府により運営されているMEDICUBAスイスにより、サンティアゴ・デ・クーバ県の県立医療機器センターの機材管理システムの強化に資する機材供与計画が2013年に策定されている点を踏まえ、本事業で作成・構築される医療機材の計測・校正に関するガイドラインや教材などを共有し、必要に応じて調整・連携を図る。



個別案件(専門家)

2018年04月02日現在

本部/国内機関 : 中南米部

案件概要表

案件名	(和)援助調整 (英)Coordination on Technical Cooperation
対象国名	キューバ
分野課題1	ガバナンス-行政基盤
分野課題2	援助アプローチ-援助効果・援助手法
分野課題3	
分野分類	計画・行政-開発計画-開発計画一般
プログラム名	その他
援助重点課題	持続可能な社会・経済開発
開発課題	持続可能な社会・経済開発
プロジェクトサイト	ハバナ市
協力期間	2014年10月14日 ~ 2019年10月13日
相手国機関名	(和)外国貿易・外国投資省
相手国機関名	(英)Ministry of Foreign Trade and Foreign Investment(MINCEX)

プロジェクト概要

背景 我が国は、これまでキューバ共和国(以下、「キューバ」という。)に対して「食料増産」と「環境保全」を中心に支援を行ってきたが、2014年4月に改訂した対キューバ国別援助方針では、これまでの実績を踏まえつつ、今後のより包括的な取組みのために、「農業開発」及び「持続可能な社会・経済開発」の分野を中心に支援していくことが示された。また、2016年4月に実施された政策協議において、「食糧増産」及び「環境保全」の分野以外に、「保健医療」での協力を行うとともに、「エネルギー」及び「運輸交通」分野に対する協力の可能性を検討していくことを確認した。加えて、2015年5月の岸田外相訪問時には、キューバ向けの本格的な無償資金協力の開始が表明され、2016年9月の安倍首相来訪時にも今後の2国間の経済協力拡大が約束されるなど、キューバ向けの支援は広がりを見せている。

かかる状況の中、JICA事業のより一層の円滑な実施に向け、関係者間の調整と我が国の援助方針に基づく協力案件の形成・実施・モニタリングに係るキューバ側への助言を行い、JICA事業に対するキューバ側関係者・関係機関の理解の促進を図るため、本専門家の継続的な派遣につきキューバ側より要請が提出された。

上位目標 キューバに対する我が国経済協力の効率的実施が可能となる。

プロジェクト目標 MINCEXをはじめとするキューバ政府関係機関、在キューバ日本大使館、他援助機関、JICA関係部署間で対キューバ協力事業実施に関する各段階での調整・協議・手続きが円滑に実施されるとともに、JICA事業の案件形成、実施、モニタリング及び評価に係る体制が強化される。

成果

1. キューバの開発課題が分析され、協力の方向性が明らかになる。
2. 日本・JICAの対キューバ協力方針に沿った案件が形成される。
3. 日本・JICAの協力事業が円滑に実施される。
4. 日本・JICAの協力事業(実施中及び終了済み)のモニタリング・フォローアップが適切に行われる。
5. 日本・JICAの対キューバ協力に関するMINCEXをはじめとするキューバ側関係政府機関等の理解度が改善する。

活動 1-1 キューバの開発課題と協力ニーズを分析し、日本政府・JICA関係者に必要に応じインプットを行う。

- 1-2 他援助機関の協力動向を把握・整理するとともに、ドナー会合等に参加し、情報共有、連携可能性に関する協議を行う。
- 2-1 新規協力候補案件の精査を行うとともに、キューバ政府関係機関に対して必要な助言を行う。
- 2-2 日本・JICAの対キューバ協力方針と協力要請内容が整合性を持つよう、キューバ政府に対する働きかけ及び必要に応じた代替案に関する助言を行う。
- 2-3 官民連携分野の案件形成に向け、民間企業からの情報収集、関係機関との調整を行う。
- 3-1 日本・JICAの協力事業に関するキューバ側の各種調整業務の円滑な実施を指導、支援する。
- 3-2 キューバ・日本間の現地政策協議等の円滑な実施を支援する。
- 4-1 日本・JICAの協力案件(実施中及び終了済み)のモニタリング、評価に関するJICA、キューバ側双方の業務の円滑な実施を支援し、必要な助言を行う。
- 4-2 日本・JICAの協力案件(実施中及び終了済み)に関し、関係会議への参加、サイト視察、JICA内部関係部署への報告・相談等、必要なフォローを行う。
- 5-1 日本・JICAの対キューバ協力方針、協力学キーム、事業について、MINCEXをはじめとするキューバ側政府機関に対し説明を行い、正しい理解を働きかける。
- 5-2 日本・JICAの対キューバ協力の現地広報の実施に際し、JICA・キューバ側双方に必要な支援を行う。

投入

- 日本側投入 (1)個別専門家1名
(2)在外事業強化費
- 相手国側投入 (1)C/Pの配置
- 外部条件 特になし

実施体制

- (1)現地実施体制 外国貿易・外国投資省経済協力担当次官の下に、アジア・オセアニア経済政策局があり、同局長及び日本担当官がカウンターパートとなる。

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動 2004年以来、援助調整専門家を継続派遣。
- (2)他ドナー等の援助活動
- 1) UNDP: 5年ごとに対キューバ事業計画を策定。現在、食糧増産(食糧安全保障)、防災、気候変動対策分野等を中心に援助を展開。
 - 2) EU: 対キューバ協力方針“Country Strategy Paper and National Indicative Programme 2011-2013”をキューバ側と協議の上作成。主に食糧安全保障および環境保全について支援を展開。
 - 3) COSUDE(スイス): 作物の収穫後の保存、基本穀物の種子、食糧生産に関する地域戦略作成を支援。
 - 4) AECID(スペイン): 3~4年ごとにキューバとの協力協定を改定。対キューバ協力における重点分野は、食糧増産(食糧安全保障)、環境保全、教育、文化。
 - 5) CIDA(カナダ): 対キューバ支援戦略を策定。食糧増産(食糧安全保障)および経済開発を中心とした協力を実施。
 - 6) AFD(フランス): 2016年にキューバとの協力協定を締結。
 - 7) 中国: 公共交通分野への長期借款を実施中。
 - 8) ベトナム: 農業分野における専門家派遣を通じて、食糧増産を支援中。



個別案件(専門家)

2018年08月16日現在

本部/国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)ハバナ市廃棄物収集車両整備能力向上 (英)Improvement of the Capacity on Waste Collection Vehicle Management in Havana City in Cuba
対象国名	キューバ
分野課題1	環境管理-廃棄物管理
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	環境保全プログラム
援助重点課題	持続可能な社会・経済開発
開発課題	持続可能な社会・経済開発
プロジェクトサイト	ハバナ市Calle100 UPPH中央整備場
協力期間	2015年09月16日 ~ 2018年04月27日
相手国機関名	(和)ハバナ市公共サービス局
相手国機関名	(英)Provincial Direction of Communal Services in Havana City (DPSC)

プロジェクト概要

背景	2009年9月から開始されたJICAのキューバ共和国ハバナ市廃棄物管理能力向上プロジェクトにおいて、収集運搬能力の向上のために廃棄物収集車両整備技術の抜本的な指導を、整備環境作りから始めて、必要な機材の供与と先方の自助努力による整備場の改設、据え付け、整備マニュアルの作成と整備技術研修の実施により、整備員は基本的な整備能力を身に着けた。供与機材は活用した整備は順調に進行しているものの、より高次な技術の習得の必要性が生じている。財政逼迫状況にあり修理部品を容易には輸入出来ないキューバ国の制約に対応すべき新たな課題として、修理部品を精巧に自ら製作する技術は、長年の熟練を要し、発展途上にある。また、近年キューバ政府が政府間交渉で一括調達する中国製収集車が主流であるが、故障が多発しており、車両自体の問題もさることながら、従前のキューバ側の不具合診断技術や故障原因解明技術では特定できないトラブルが発生し、その修理に時間がかかっている。車両の予防整備に関しては、走行距離毎に三段階の整備は行われてはいるものの、定期点検の実施が不完全で、故障の未然防止には有効に機能していない。また、収集車両の稼働、整備、機材・部品の在庫等は紙ベースで記録はされているものの、蓄積データの統計や分析が有効に行われておらず、有効な予防整備が行われていない一因である。また、収集車の運転サイドと整備サイドには溝があり、最終処分場の悪路による車両へのダメージなど、総合的な車両整備システムが構築されているとは言い難い状態である。
上位目標	ハバナ市全域において、都市廃棄物管理が適正に実施され、市の衛生環境が改善される。
プロジェクト目標	都市廃棄物収集車両の高次の維持整備能力が向上し、ハバナ市廃棄物収集事業の効率化に寄与する。
成果	1. 総合的な予防保全の実施(定期的予防診断、不具合前兆診断技術の習得、総合的予防整備の実施) 2. 上級整備技術の習得(修理部品製作技術の習得、故障原因解明技術の習得)
活動	活動1-1: 定期的予防診断の習得と実施(日常予防診断、3カ月予防診断、6カ月予防診断) 活動1-2: 不具合前兆診断技術の習得(摩耗厚計測診断、音響診断、他)

活動1-3: 予防整備の実施
活動2-1: 修理部品製作技術の習得
活動2-2: 故障原因説明技術の習得

投入

日本側投入 シャトル型の短期専門家派遣(2名)、協力期間3年(各年4MM、トータルで12MM)、携行機材

相手国側投入 カウンターパートの選任、執務室、通勤手段提供(車両、運転手)

外部条件 清掃サービスの市民への提供は、社会主義国キューバにおいては、必須の優先課題であり、政策上の優先性が損なわれるなどの外部条件・リスクとなる可能性は低い。キューバ国は他の途上国に比して治安状況は良い。

実施体制

(1)現地実施体制 実施機関(カウンターパート機関)となるUPPHのうち、整備担当部局(整備能力向上)と収集作業担当部局(収集車両の適切な取扱い)の2つの部署が本プロジェクトの実施体制を担う。

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動 1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA

援助活動 特になし

2) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies, etc.

特になし



技術協力プロジェクト

2018年12月06日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和)基礎穀物のための農業普及システム強化プロジェクト (英)The Project on Improvement of Agricultural Extension System for Grain Production in Cuba
対象国名	キューバ
分野課題1	農業開発-稲作・その他穀物、根茎作物
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	食糧増産プログラム
援助重点課題	農業開発
開発課題	農業開発
プロジェクトサイト	アルテミサ県穀物研究所本部、8県(ピナルデルリオ県、マタンサス県、シエンフエゴス県、ビジャクララ県、サンクティスピリトゥス県、シエゴデアピラ県、カマグエイ県、グランマ県)及び青年の島特別自治区
署名日(実施合意)	2016年09月20日
協力期間	2017年01月10日 ~ 2022年01月09日
相手国機関名	(和)穀物研究所
相手国機関名	(英)Institute of Grain research

プロジェクト概要

背景	キューバ共和国(以下、「キューバ」という)は食料消費量の70%程度を輸入に依存しており、食料輸入額は輸入額全体の14.7%を占めている。キューバ政府は食料安全保障の観点から、これら食料輸入量の減少をめざし、国内の食料、特に穀物の生産を強化するために、様々な施策を実施してきた。具体的には、農業生産の効率性や生産性を向上させるため、これまで続いてきた国営農場を中心とした集団による大規模農業生産から、個人農家や共同組合単位による比較的小規模の生産に徐々に移行させてきている。さらに、同政府は、未利用農地を新規就農者に対して無償で貸与することを許可するなど、新規就農者数の増大を図ってきた。しかしながら、こうした施策にもかかわらず、キューバ政府が期待する穀物の増産には未だ結びついていない。これは、新規就農者を含めた個人農家数が増加する一方で、これまで国営農場を主な農業生産の場としてきたキューバにおいてこれら個々の農家へ適切な農業技術を普及する体制整備が進まなかったためであると考えられている。このような背景から、キューバ政府は、穀物の増産を通じた食料の輸入量の低減を図るために、農業普及システムの強化による個人農家の栽培技術の向上を目的とする技術支援を日本政府に対して要請した。
上位目標	コメ・穀物生産農家に対する農業普及サービスが改善される。
プロジェクト目標	コメ・穀物生産農家に対する農業普及体制が強化される。
成果	1. 穀物研究所(IIGranos)職員、地域穀物試験場(ETIG)及び国立農業科学研究所(INCA)の基礎科学ユニット(UCTB)の普及員、公社普及員、並びにリーダー農家の農業普及企画・管理能力と普及実施能力が強化される。

2. 農業普及実施のためのツール・教材が整備される。
3. 普及人材育成の仕組みが作成・実証される。

活動

成果1に関する活動

- 1-1 農業普及にかかる現状、ニーズ、優先事項を特定する。
- 1-2 IIGranos(含むETIG)、INCAのUCTB普及関係者及び公社の普及員が、普及企画・管理に関する本邦研修を受講する。
- 1-3 本邦研修において、参加者の役割に応じた、普及企画・管理改善、また普及の実施にかかるアクションプランを作成する。
- 1-4 PDCA(Plan・Do・Check・Action)サイクルにのって、本邦研修を通じて作成されたアクションプランを実践する。
- 1-5 キューバ国内において、普及企画・管理、普及実施方法にかかる研修を実施する。

成果2に関する活動

- 2-1 対象地域にあった普及手法・必要なツールを検討・整備する。
- 2-2 既存普及マニュアル・教材、その他の資料について、必要に応じ、改訂を行う。
- 2-3 必要な普及マニュアル・教材・ツールを作成、配布する。
- 2-4 IIGranos 本部、ETIG、INCAのUCTBにおいて、デモンストレーション圃場を含む普及に要する資機材を整備する。

成果3に関する活動

- 3-1 既存の普及人材育成の現状を確認、課題を特定する。
- 3-2 普及人材育成にかかる検討会を立ち上げ、検討をおこなう。
- 3-3 普及人材育成の研修体系(案)を作成する。

投入

日本側投入

- ① 専門家派遣: 総計 149 M/M
チーフアドバイザー、農業普及/研修計画、モニタリング評価、教材作成(含むビジュアル教材)、農業機械、業務調整等
- ② 研修員受け入れ(15名/年×4年)
- ③ 機材供与(IIGranos及び地域穀物試験場(ETIG)、国立農業科学研究所(INCA)基礎科学技術ユニット(UCTB)の研修用及び実証圃場用資機材等)
- ④ ローカルコスト負担(キューバ国内向け研修経費等)

相手国側投入

- ① カウンターパート人員
- ② 執務室の提供
- ③ プロジェクト活動にかかる必要経費
- ④ プロジェクト活動にかかる機材の燃料費負担
- ⑤ プロジェクトにより導入される資機材の、港湾及び空港における輸入手続き及び引き取り

実施体制

- (2)国内支援体制 国内支援委員会設置検討中。

関連する援助活動

(1)我が国の
援助活動

- 開発調査「中央地域における持続的稲作技術開発調査」(2003年-2006年)
 国別特設研修「米生産栽培技術」(2003年-2008年)
 技術協力プロジェクト「自由流通米証明種子の生産システム強化プロジェクト」(2008年-2010年)
 技術協力プロジェクト「中部地域5県における米証明種子生産に係る技術普及」(2012年-2016年)

(2)他ドナー等の
援助活動

本プロジェクトサイトはキューバにおける主要なコメ生産地である。8県のうち、シエンフエゴス県、ビジャクララ県、サンクティスピリトウス県、シエゴデアピラ県、カマグエイ県の5県は、技術協力プロジェクト「中部地域5県における米証明種子の生産にかかる技術普及プロジェクト」(2012年-2016年)の対象地域とも重複する。
 ベトナムがキューバ国内の主なコメ生産県に技術者を派遣し、コメ生産技術に対する支援、及び農業機械の供与を行っているとの情報があるが、具体的な支援内容は公開されていない。本事業は、栽培技術指導ではなく、農業普及技術の指導に焦点を当てたものであり、重複はないものと考えられる。